福岡県規則第三十九号

に改正する。

福岡県養蜂振興法施行細則

(昭和三十一年福岡県規則第三十一号)

の一部を次のよう

部を改正する規則

福岡県養蜂振興法施行細則の一

様式第一号から様式第四号までを次のように改める。

第 令和六年八月二十三日 五. 百 + 四 号

増

刊

(1)

目 次

則 (第三十九号)

○福岡県養蜂振興法施行細則の一部を改正する規則

畜

産

課

規

規 則

福岡県養蜂振興法施行細則

の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和六年八月二十三日

福岡県知事

服部 誠太郎

定期発行日 毎週火金曜日 **様式第1号**(第2条関係)

蜜蜂飼育届

年 月 日

福岡県知事 殿

現住所 氏名又は名称及び代表者氏名 通信連絡先(電話番号)

養蜂振興法第3条第1項の規定により下記のとおり蜜蜂飼育届を提出します。

韶

1 新規・継続の別

新規 継続

2 飼育計画

2							
年 1月 1日現在飼育蜂群数 () 群							
飼育期間				群数	飼育場所	左の土地所有者名	主な蜜源
月	日~	月	日				
月	日~	月	月				
月	日~	月	日				
月	日~		月				
月	日~	 月	F F				
月	日~	<u>月</u>	日				
月	日~	月	日				
月	日~	月	日				
月	∃~	月	日				
月	日~	月	日				

- 3 その他
 - (1) 蜜蜂の種類 ニホンミツバチ・セイヨウミツバチ
 - (2) 販売 する・しない
- 4 個人情報の取扱いに当たっては以下の内容について、同意します。
 - (1) 個人情報の利用目的

県は、養蜂の振興(蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他の養蜂の振興)に必要な範囲内に おいてのみ利用する。

(2) 個人情報の安全管理措置

県は、取り扱う個人情報の安全管理のため、安全管理に関する取扱規程等の整備及び実施体制の整備を講じる。

- (3) 個人情報の第三者への提供
 - 県は、個人情報を第三者に提供するに当たり、次の場合を除き、本人の同意なく第三者に個人情報を提供しない。
 - ・法令に基づく場合
 - ・県の管理監督の下、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他養蜂の振興に必要な範囲内で関係者(蜜蜂飼育者、市町村、他の都道府県)並びに関係機関等の協力が必要な場合
- 備考 1 電話番号は、常時連絡が取れる携帯電話等が望ましい。
 - 2 新規に飼育を始める場合や前年と異なる飼育計画の場合は、年間の飼育計画を記載した別紙1を添付すること。
 - 3 飼育場所は、巣箱の配置場所が確認できる情報(番地、号並びに必要に応じ緯度及び経度)を記入(地図の添付等でも可)すること。また、土地貸与承諾書(他人が所有する土地を使用する場合に限る。)及び附近見取図を記載した別紙2を添付すること。
 - 4 飼育計画は1月1日から12月31日までについて記入すること。

【提出に当たっての留意事項】

養蜂振興法第8条第1項の規定に基づき、都道府県は、蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講じるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者と配置調整が必要となる場合があります。本届出の提出後、同条第2項の規定に基づき、都道府県から、蜂群配置に係る調整等のため特に必要があると認めるときは、蜜蜂の飼育の状況等に関し、必要な協力を求められることがあります。

福岡県公報 令和6年8月23日 金曜日 第524号 増刊① 編光 別紙 1 前年と同様の飼育計画の場合は、提出は不要であること。 盦 **#** 並 肥 $1/1 \sim 1/31$ $2/1 \sim 2/28$ $3/1 \sim 3/31$ $4/1 \sim 4/30$ $5/1 \sim 5/31$ 飼育計画 盦 $6/1\sim$ 6/30蜂 $7/1 \sim 7/31$ 群 数 $8/1 \sim 8/31$ $9/1\sim$ 9/30 $10/1 \sim 10/31$ $11/1 \sim 11/30$ $12/1 \sim 12/31$

令和6年8月23日 金曜日

別紙2

土地貸与承諾書及び附近見取図

	土地貸与承諾書	附近見取図
1	場所	
	期間(自) 月 日 (至) 月 日	
	上記のとおり、蜜蜂飼育のために土地を貸与することを承諾します。	
	住所	
	氏名	
	土地貸与承諾書	附近見取図
2	場所	
	期間(自) 月 日 (至) 月 日	
	上記のとおり、蜜蜂飼育のために土地を貸与することを承諾します。	
	住所	
	氏名	

- 備考 1 前年と同一の場所に飼育する場合は、提出は不要であること。ただし、同一の場所であっても、土地所有者が変更になった 場合は提出すること。
 - 2 附近見取図は、目標となる建物施設名、河川名、道路名、停留所名等を記入し、蜂場は赤印で明記すること。

様式第2号(第2条関係)

蜜蜂飼育変更届

年 月 日

福岡県知事 殿

現住所 氏名又は名称及び代表者氏名 通信連絡先(電話番号)

養蜂振興法第3条第3項の規定により下記のとおり蜜蜂飼育変更届を提出します。

記

- 1 変 更 事 項
- 2 変 更 理 由
- 3 個人情報の取扱いに当たっては以下の内容について、同意します。
 - (1) 個人情報の利用目的

県は、養蜂の振興(蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他の養蜂の振興)に必要な範囲内においてのみ利用する。

(2) 個人情報の安全管理措置

県は、取り扱う個人情報の安全管理のため、安全管理に関する取扱規程等の整備及び実施体制の整備を講じる。

(3) 個人情報の第三者への提供

県は、個人情報を第三者に提供するに当たり、次の場合を除き、本人の同意なく第三者に個人情報を提供しない。

- ・法令に基づく場合
- ・県の管理監督の下、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他養蜂の振興に必要な範囲内で関係者(蜜蜂飼育者、市町村、他の都道府県)並びに関係機関等の協力が必要な場合

【提出に当たっての留意事項】

養蜂振興法第8条第1項の規定に基づき、都道府県は、蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講じるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者と配置調整が必要となる場合があります。本届出の提出後、同条第2項の規定に基づき、都道府県から、蜂群配置に係る調整等のため特に必要があると認めるときは、蜜蜂の飼育の状況等に関し、必要な協力を求められることがあります。

様式第3号(第3条関係)

令和6年8月23日 金曜日

蜜蜂転飼許可申請書

年 月 日

福岡県知事 殿

現住所

氏名又は名称及び代表者氏名

通信連絡先(電話番号)

下記のとおり転飼したいので許可願いたく養蜂振興法第4条第1項の規定により申請します。

記

	転飼申請直前 の 飼 育 場 所	左の土地所有者 住 所 氏 名	転 飼 主な 蜂群数 蜜源	転飼期間	飼養管理者 住 所 氏 名
1				月 助ら 月 Hまで	
2				月 助ら 月 Bまで	
3				月 助ら 月 日まで	
4				月 助ら 月 Eまで	

個人情報の取扱いに当たっては以下の内容について、同意します。

(1) 個人情報の利用目的

県は、養蜂の振興(蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他の養蜂の振興)に必要な範囲内に おいてのみ利用する。

- (2) 個人情報の安全管理措置
 - 県は、取り扱う個人情報の安全管理のため、安全管理に関する取扱規程等の整備及び実施体制の整備を講じる。
- (3) 個人情報の第三者への提供

県は、個人情報を第三者に提供するに当たり、次の場合を除き、本人の同意なく第三者に個人情報を提供しな V

- ・法令に基づく場合
- ・県の管理監督の下、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他養蜂の振興に必要な範囲内で関 係者(蜜蜂飼育者、市町村、他の都道府県)並びに関係機関等の協力が必要な場合
- 備考 1 電話番号は、常時連絡が取れる携帯電話等が望ましい。
 - 2 飼育場所は、巣箱の配置場所が確認できる情報(番地、号並びに必要に応じ緯度及び経度)を記入(地図 の添付等でも可)すること。また、土地貸与承諾書(他人が所有する土地を使用する場合に限る。)及び附 近見取図を記載した別紙を添付すること。

【提出に当たっての留意事項】

この申請書の様式は、九州各県の共通様式のため、申請の宛先を書き換えていただくと、九州各県の申請様式として利 用できます。

別紙

土地貸与承諾書及び附近見取図

	土地貸与承諾書	附近見取図
1	場所	
	期間(自) 月 日 (至) 月 日	
	上記のとおり、蜜蜂転飼のために土地を貸与することを承諾します。	
	住所	
	氏名	
	土地貸与承諾書	附近見取図
2	場所	
	期間(自) 月 日 (至) 月 日	
	上記のとおり、蜜蜂転飼のために土地を貸与することを承諾します。	
	住所	
	氏名	

- 備考 1 前年と同一の場所に転飼する場合は、提出は不要であること。ただし、同一の場所であっても、土地所有者が変更になった場合は提出すること。
 - 2 附近見取図は、目標となる建物施設名、河川名、道路名、停留所名等を記入し、蜂場は赤印で明記すること。

様式第4号(第4条関係)

転 飼 許 可 証 再 交 付 申 請 書

年 月 日

福岡県知事 殿

現住所

転飼場所

氏名又は名称及び代表者氏名

転飼許可証を 亡失毀損 したので、再交付願いたく、福岡県養蜂振興法施行細則第4条の規定により、申請します。